



報道機関 各位

記者発表資料

平成27年11月4日(水)

問い合わせ先：職員課

担当：横澤、嶋田、滝野

電話：829-1095

内線：2433

さいたま市特別職報酬等審議会からの答申に対する市長コメントについて

本日、市長は、さいたま市特別職報酬等審議会から市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当の支給月数等について答申を受けました。この答申に対する市長のコメントは次のとおりです。

#### 【市長コメント】

本日、さいたま市特別職報酬等審議会から「市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当の支給月数の引上げ」、「市長及び副市長の給料月額引下げ」及び「市長及び副市長の退職手当の支給割合の引下げ」についての答申をいただきました。

この答申につきましては、これまで同様、最大限尊重させていただき、その具体化に向けての検討を進めて参ります。